

# 青梅都市計画道路の変更（案）〔青梅市決定〕

都市整備部土木課

## 都市計画の案の理由書

### 1 種類・名称

青梅都市計画道路 3・5・11 号永山山麓線

### 2 理由

青梅 3・5・11 号永山山麓線は、青梅市本町を起点とし、青梅市仲町を終点とする、延長約 500 メートルの路線である。

本路線は、平成 28 年 3 月に東京都、特別区、26 市 2 町で策定した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において地形地物とその状況により検討を要する「計画内容再検討路線」に位置付けられている。

この整備方針に基づき、本路線について、現場の状況を踏まえ検討した結果、事業の実現性が低いこと等が確認された。

このため、本路線の都市計画を廃止するものである。

# 青梅都市計画道路の変更(案)スケジュール

種類・名称 青梅都市計画道路3・5・11号永山山麓線

(青梅市決定)

年 月	平成30年									平成31年
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
東京都					東京都協議書					
青梅市			30日 都市計画変更素案説明会	17日 都市計画審議会・協議		1日 広報掲載(都市計画案の公告・縦覧)	3日~18日 都市計画案の公告・縦覧・意見書の提出	1日 都市計画審議会・諮問	青梅市決定・告示 関係図書の送付	広報掲載(都市計画道路の廃止)

## 青梅都市計画道路の変更（青梅市決定）

青梅都市計画道路中 3・5・11 号永山山麓線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

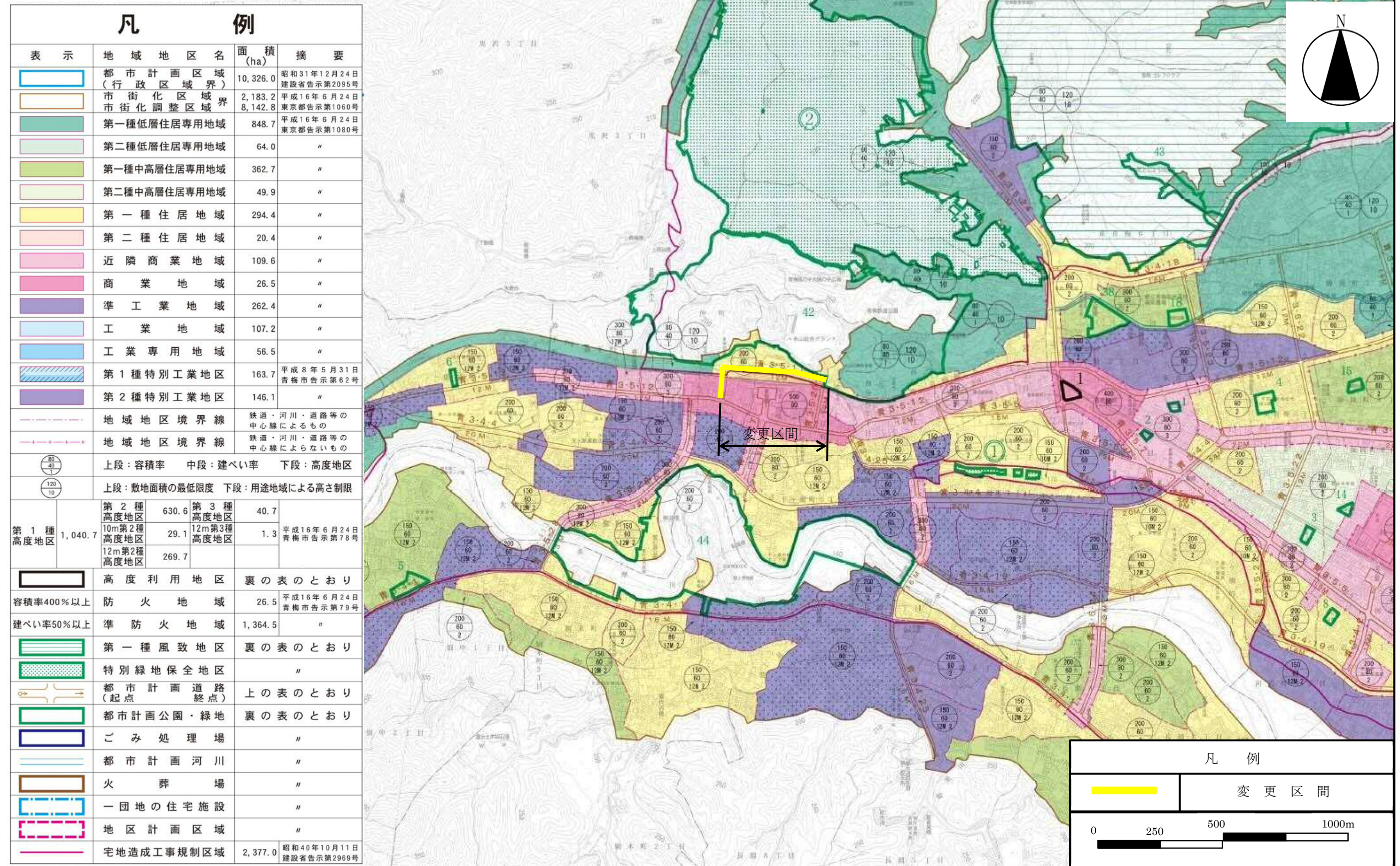
理 由：事業の実現性が低いこと等を確認したため、廃止する。

### 変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
3・5・11 号永山山麓線	路線の廃止 種別：幹線街路 起点：青梅市本町 終点：青梅市仲町 延長：500m 幅員：12m

# 青梅都市計画道路 3・5・11号永山山麓線 総括図

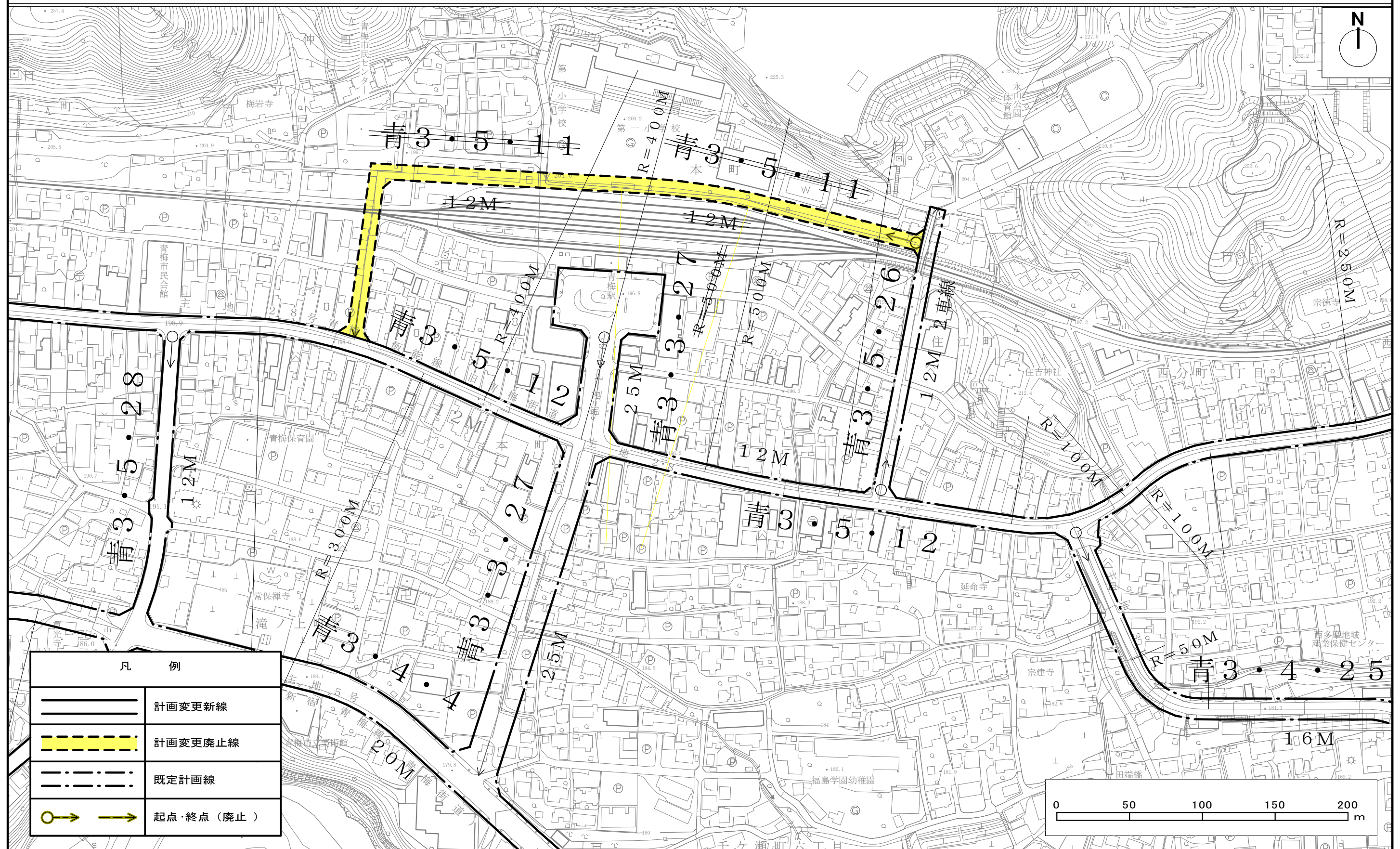
[青梅市決定]



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 30都市基交著第52号

# 青梅都市計画道路3・5・11号永山山麓線 計画図

[青梅市決定]



※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)30都市基交著第52号  
 ※(承認番号)30都市基街都第78号、平成30年6月14日